

令和8年さいたま市議会6月定例会提出議案一覧

合計32件（専決処分報告議案2件・予算議案4件・条例議案9件・一般議案10件・道路議案2件・人事議案5件）

《専決処分報告議案》

議案第106号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（さいたま市市税条例の一部を改正する条例の制定について）

（所管課所・財政局税務部税制課）

地方税法等の一部改正に伴い、緊急にさいたま市市税条例の一部を改正する必要性が生じたため、令和8年3月31日付けをもって専決処分したものを。

（内容）

- 1 軽自動車税の環境性能割の廃止等
 - ・ 軽自動車税の環境性能割を廃止するとともに、現行の軽自動車税種別割を軽自動車税とする等、所要の措置を講じるもの。
- 2 軽自動車税のグリーン化特例の延長
 - ・ 燃費性能等の優れた3輪・4輪以上の軽自動車の税率を、取得の翌年度に限り軽減するグリーン化特例について、現行の措置を2年延長するもの。

（施行期日） 令和8年4月1日

議案第107号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（さいたま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について）

（所管課所・福祉局生活福祉部国保年金課）

地方税法施行令の一部改正に伴い、緊急にさいたま市国民健康保険税条例の一部を改正する必要性が生じたため、令和8年3月31日付けをもって専決処分したものを。

（内容）

- 1 課税限度額の改定
 - ・ 国民健康保険税の課税限度額について、次のとおり改めるもの。

	改正前	改正後
基礎課税額	66万円	67万円
後期高齢者支援金等課税額	26万円	改正なし
介護納付金課税額	17万円	改正なし
子ども・子育て支援納付金課税額	—	3万円

- 2 国民健康保険税の減額判定所得基準額の見直し
 - ・ 国民健康保険税の被保険者均等割額の減額について、5割及び2割の減額対象となる所得基準額を引き上げるもの。

（施行期日） 公布の日

《予算議案》

議案第108号 令和8年度さいたま市一般会計補正予算（第1号）

議案第109号 令和8年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第110号 令和8年度さいたま市水道事業会計補正予算（第1号）

議案第 1 1 1 号 令和 8 年度さいたま市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

〈条例議案〉

議案第 1 1 2 号 さいたま市監査委員条例の一部を改正する条例の制定について

（所管課所・監査事務局監査課）

地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

（内容）

- ・ 規定の整備
- ・ 条例で引用している地方自治法の条項を整備するもの。

（施行期日） 令和 8 年 9 月 2 4 日

議案第 1 1 3 号 さいたま市新庁舎の建設工事に伴う交渉民間事業者等審査委員会条例の制定について

（所管課所・都市戦略本部都市経営戦略部）

さいたま市新庁舎の建設工事に伴う民間事業者の選定等に関し必要な事項を審査する附属機関を設置するもの。

（内容）

1 設置

- ・ 市長の諮問に応じ、公共工事の品質確保の促進に関する法律第 1 8 条の規定に基づき、さいたま市新庁舎の建設工事の仕様を確定するための工法、価格等の交渉を行う民間事業者の選定及び当該交渉の妥当性に関する必要な事項について審査するため、さいたま市新庁舎の建設工事に伴う交渉民間事業者等審査委員会を設置することとするもの。

2 組織

- (1) 委員会は、委員 5 人以内をもって組織することとするもの。
- (2) 委員は、学識経験を有する者、市職員その他市長が必要と認める者のうちから、市長が委嘱し、又は任命するもの。

3 任期

- ・ 委員の任期は、1 の審査を終える日までの間とすることとするもの。

4 専門部会

- ・ 委員会は、専門の事項を調査審議させるため、専門部会を置くことができることとするもの。

（施行期日） 公布の日

議案第 1 1 4 号 さいたま市市税条例の一部を改正する条例の制定について

（所管課所・財政局税務部税制課）

地方税法等の一部改正等に伴い、所要の改正を行うもの。

（内容）

1 個人住民税における公的年金等受給者の扶養親族等申告書に関する規定の見直し

- ・ 公的年金等受給者の扶養親族等申告書について、申告書の提出に関する規定を見直すもの。

2 固定資産税の免税点の見直し

- ・ 令和9年度以後の年度分の固定資産税について、家屋に係る免税点を20万円から30万円に、償却資産に係る免税点を150万円から180万円にそれぞれ引き上げるもの。

3 原動機付自転車等の標識の記念所蔵に係る規定の整備

- ・ 原動機付自転車又は小型特殊自動車の廃車の際、標識を返納しない場合は、標識を一定の方法により破壊することにより、記念として所持することができることとするもの。

4 固定資産税等の特例措置等

- (1) 再生可能エネルギー発電設備に係る固定資産税の課税標準の特例措置について、ペロブスカイト太陽電池に係る特例率を拡充する等の重点化を図った上、3年間の延長を行うもの。
- (2) バリアフリー改修が行われた施設に係る固定資産税及び都市計画税の減額措置について、幅広くバリアフリー化を促すよう対象施設や基準の見直しを行った上、3年間の延長を行うもの。

(施行期日) 公布の日等

議案第115号 さいたま市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例及びさいたま市指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・福祉局障害福祉部障害政策課)

児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正を踏まえ、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 児童対象性暴力等の防止等に係る規定の追加
- ・ 児童対象性暴力等を防止し、及び児童対象性暴力等が行われた場合に障害児を適切に保護するため、障害児と接する業務の従事者について特定の性犯罪前科の有無の確認その他の必要な措置を講じなければならないこととするもの。

(施行期日) 令和8年12月25日

議案第116号 さいたま市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・子ども未来局子育て未来部のびのび安心子育て課)

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部改正を踏まえ、さいたま市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例のほか6条例について、所要の改正を行うもの。

(内容)

1 さいたま市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正

- (1) 児童対象性暴力等の防止等に係る規定の追加
 - ・ 児童対象性暴力等を防止し、及び児童対象性暴力等が行われた場合に児童を適切に保護するため、児童と接する業務の従事者の特定の性犯罪前科の有無の確認その他の必要な措置を講じなければならないこととするもの。

- (2) みなし保育士の拡充
 - ・ 理学療法士等を、保育士の支援体制があることを条件に、施設において1人に限り保育士とみなすことができることとするもの。
- 2 さいたま市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正
 - ・ 満3歳以上限定小規模保育事業に係る基準の追加
 - ・ 児童福祉法の一部改正により創設された満3歳以上限定小規模保育事業の利用定員等の基準を定めるもの。
- 3 さいたま市幼稚園型認定こども園、保育所型認定こども園及び地方裁量型認定こども園の認定の要件を定める条例の一部改正
 - (1) 児童対象性暴力等の防止等に係る規定の追加
 - ・ 子どもに係る児童対象性暴力等の防止等について、1(1)と同様に規定を追加するもの。
 - (2) みなし保育士の拡充
 - ・ 1(2)と同様に規定を追加するもの。
 - (3) 学級編成基準の引下げ
 - ・ 満4歳以上の園児に係る1学級の園児数の基準を、35人以下から30人以下へ引き下げるもの。
- 4 さいたま市幼保連携型認定こども園の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正
 - (1) 児童対象性暴力等の防止等に係る規定の追加
 - ・ 園児に係る児童対象性暴力等の防止等について、1(1)と同様に規定を追加するもの。
 - (2) みなし保育士の拡充
 - ・ 1(2)と同様に規定を追加するもの。
 - (3) 学級編成基準の引下げ
 - ・ 3(3)と同様に基準を引き下げるもの。
 - (4) 職員の数等の基準の見直し
 - ア 職員の員数の基準に主務保育教諭を加えるもの。
 - イ 幼保連携型認定こども園に置くよう努めなければならない職員に、主務養護教諭を加えるもの。
- 5 さいたま市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正
 - (1) 児童対象性暴力等の防止等に係る規定の追加
 - ・ 利用乳幼児に係る児童対象性暴力等の防止等について、1(1)と同様に規定を追加するもの。
 - (2) みなし保育士の拡充
 - ・ 1(2)と同様に規定を追加するもの。
 - (3) 満3歳以上限定小規模保育事業に係る基準の追加
 - ・ 児童福祉法の一部改正により創設された満3歳以上限定小規模保育事業の設備及び職員等の基準を定めるもの。
- 6 さいたま市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正
 - ・ 児童対象性暴力等の防止等に係る規定の追加
 - ・ 利用乳幼児に係る児童対象性暴力等の防止等について、1(1)と同様に規定を追加するもの。

7 さいたま市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例の一部改正

- ・ 職員の配置基準に係る経過措置の終期の設定
- ・ 満3歳以上満4歳未満の幼児等に係る職員の配置基準に係る経過措置を、令和10年3月31日までとするもの。

(施行期日) 公布の日等

議案第117号 さいたま市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・福祉局長寿応援部介護保険課)

保険料の減免規定を見直すため、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 保険料の減免規定の見直し
- ・ 保険料の減免に係る手続について、市長が特別な事情があると認めた場合は、申請書類の提出を省略することができることとするもの。

(施行期日) 公布の日

議案第118号 さいたま市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・保健衛生局市立病院病院経営部病院総務課)

地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 規定の整備
- ・ 条例で引用している地方自治法の条項を整備するもの。

(施行期日) 令和8年9月24日

議案第119号 さいたま市さいたま新都心バスターミナル条例を廃止する条例の制定について

(所管課所・都市局交通政策部交通政策課)

さいたま市新庁舎の整備に伴い、さいたま新都心バスターミナルを廃止するため、条例を廃止するもの。

(施行期日) 令和9年4月1日

議案第120号 さいたま市下水道事業の設置等に関する条例及びさいたま市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・建設局下水道河川部下水道総務課)

地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 規定の整備
- ・ 条例で引用している地方自治法の条項を整備するもの。

(施行期日) 令和8年9月24日

《一般議案》

議案第121号 東北本線浦和・さいたま新都心間中山跨線人道橋補修工事委託契約について
(所管課所・建設局道路部道路環境課)

(内容)

- 1 契約の目的
東北本線浦和・さいたま新都心間中山跨線人道橋補修工事
- 2 契約の方法
随意契約
- 3 契約金額
6億7,426万1,954円
- 4 契約の相手方
東日本旅客鉄道株式会社大宮支社

議案第122号 さいたま市立指扇小学校複合施設（校舎棟）建設・北校舎（21棟）改修（建築）工事請負契約について

(所管課所・教育委員会事務局管理部学校施設整備課)

(内容)

- 1 契約の目的
さいたま市立指扇小学校複合施設（校舎棟）建設・北校舎（21棟）改修（建築）工事
- 2 契約の方法
一般競争入札
- 3 契約金額
51億6,780万円
- 4 契約の相手方
田中・スミダ・共栄特定共同企業体

議案第123号 さいたま市立指扇小学校複合施設（校舎棟）建設・北校舎（21棟）改修（電気設備）工事請負契約について

(所管課所・教育委員会事務局管理部学校施設整備課)

(内容)

- 1 契約の目的
さいたま市立指扇小学校複合施設（校舎棟）建設・北校舎（21棟）改修（電気設備）工事
- 2 契約の方法
一般競争入札
- 3 契約金額
7億6,824万5,500円
- 4 契約の相手方
八洲・埼玉電設特定共同企業体

議案第124号 さいたま市立指扇小学校複合施設（校舎棟）建設・北校舎（21棟）改修（機械設備）工事請負契約について

（所管課所・教育委員会事務局管理部学校施設整備課）

（内容）

- 1 契約の目的
さいたま市立指扇小学校複合施設（校舎棟）建設・北校舎（21棟）改修（機械設備）工事
- 2 契約の方法
一般競争入札
- 3 契約金額
11億4,389万7,700円
- 4 契約の相手方
茂田・ハギワラ特定共同企業体

議案第125号 議決事項の一部変更について（東北本線大宮駅構内大栄橋耐震補強工事委託契約）

（所管課所・建設局道路部道路環境課）

令和4年6月議会において議決を得た東北本線大宮駅構内大栄橋耐震補強工事委託契約について、工事の進捗に伴い、土壌から土壌汚染対策法の基準値を超える特定有害物質が検出され、汚染土としての処理費用が生じたため、契約金額を変更することに関し議決を求めるもの。

（内容）

- 1 契約の相手方
東日本旅客鉄道株式会社大宮支社
- 2 変更内容

	契約金額
変更前	4億8,398万1,000円
変更後	5億1,198万1,000円

議案第126号 議決事項の一部変更について（さいたま市立谷田小学校（5-1、-2、-3・6・7棟）リフレッシュ改修（建築）工事請負契約）

（所管課所・教育委員会事務局管理部学校施設整備課）

令和8年2月議会において議決を得たさいたま市立谷田小学校（5-1、-2、-3・6・7棟）リフレッシュ改修（建築）工事請負契約について、公共工事設計労務単価が上昇したこと等に伴い、契約金額を変更することに関し議決を求めるもの。

（内容）

- 1 契約の相手方
スミダ工業株式会社
- 2 変更内容

	契約金額
変更前	8億2,358万6,500円
変更後	8億3,428万9,500円

議案第127号 財産の取得について（（仮称）さいたまスポーツシューレ推進施設用地）
（所管課所・スポーツ文化局スポーツ部スポーツ政策室）

（仮称）さいたまスポーツシューレ推進施設の用地を取得するため、議決を求めるもの。

（内容）

- 1 物件の表示
 - (1) 所在地 桜区大字上大久保字東639番9ほか2筆
 - (2) 取得面積 1万3,326.20平方メートル
- 2 取得先
埼玉県
- 3 取得価格
6億3,620万円

議案第128号 財産の取得について（消防団消防ポンプ自動車）
（所管課所・消防局警防部警防課）

火災現場における消火活動に必要な消防団消防ポンプ自動車を取得するため、議決を求めるもの。

（内容）

- 1 物件の表示
消防団消防ポンプ自動車 4台
- 2 取得先
株式会社モリタ東京支店
- 3 取得額
9,680万円

議案第129号 議決事項の一部変更について（財産の取得（浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業地内の建物の一部））
（所管課所・スポーツ文化局文化部文化振興課）

令和5年6月議会において議決を得た財産の取得（浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業地内の建物の一部）について、物価に急激な変動が生じた等のため、取得価格を変更することに関し議決を求めるもの。

（内容）

- 1 取得物件
浦和区高砂1丁目1000番
浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業地内の建物の一部
- 2 取得先
浦和駅西口南高砂地区市街地再開発組合
- 3 変更内容

	取得価格
変更前	125億5,721万1,000円
変更後	136億9,083万4,515円

議案第136号 人権擁護委員候補者の推薦について

(所管課所・総務局総務部総務課)

人権擁護委員候補者として推薦するため、意見を求めるもの。

氏 名	区 分
松井 聡	再任

議案第137号 固定資産評価員の選任について

(所管課所・総務局総務部総務課)

さいたま市固定資産評価員に選任するため、同意を求めるもの。

氏 名	区 分
飯田 亘	新任